

採点基準表

1 評価方法

加古川市情報通信技術利活用コミュニティサイクル導入業務について、以下のとおり評価を行い、契約候補者等を選定する。

(1) 評価概要

企画提案の内容について、提案評価点（提案書及びプレゼンテーションから評価する）及び見積価格点の採点を行い、その合計点を総合評価点（1,250点満点）とする。

(2) 評価基準

①提案評価点（1,000点満点）

選定委員が提案書及びプレゼンテーションを基に採点を行う。配点は各選定委員1人あたりの持ち点であり、その合計点を提案評価点とする。

<評価基準>

(1) 事業全般

評価項目	評価内容	配点	項目計
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制は、本業務を遂行するにあたり適切であると考えられるか。 ・市内居住者の雇用や、運営組織の中に市内事業者を組み入れるなど、本市の経済活性化につながる工夫があるか。 	5	15
	<ul style="list-style-type: none"> ・管理責任者は本事業の遂行のための技術力・マネジメント能力を有しているか。 	5	
	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の内容を十分理解したうえで、本業務の基本方針が示されているか。 ・提案の内容が理解しやすく、整合性があり、専門的なノウハウを活かした特長のある提案内容であるか。 ・提案内容の実施により、期待される効果が具体的に明記されているか。 	5	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・業務実施にあたっての全体スケジュールが合理的なものになっているか。（令和4年度中に稼働できるか。） 	5	10
	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な作業例や作業工数が合理的なものになっているか。 	5	

(2) シェアサイクル

評価項目	評価内容	配点	項目計
機器概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって利用しやすいものか。 ・自転車について、デザイン性、安全性、操作性、耐久性が適切か。 	15	15

	<ul style="list-style-type: none"> ・走行データ等を取得するための機器は適切か。 ・見守りサービスの充実に寄与するものか。 		
運営方法	<ul style="list-style-type: none"> ・サイクルポートの箇所数、駐輪台数、設置位置、自転車総数が適切か。 ・利用者の募集・登録、料金徴収、自転車の回収・再配置・維持管理、サイクルポートの管理、利用時間、登録～利用～決済の利用者への案内、事故発生時の体制、予約システムを導入する場合はシステムの概要、利用者からの問い合わせ対応などの運営方法は適切か。 	15	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・GPSなどから得られたデータ等の管理方法、セキュリティ対策は適切か。 	5	
データ利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・走行データ等の取得やデータ連携方法が合理的なものとなっており、取得したデータの利活用が効果的なものか。 	10	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用に関し、見守りサービスの魅力向上に寄与するものか。 	10	
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知、利用促進に向けた事業計画について、多くの方に利用できるよう工夫されているか。 ・事業運営計画は適切か。 	10	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間（令和4年度（契約締結日）から令和6年度（2025年3月31日）まで）の事業収支計画が継続的に事業運営可能なものとなっているか。 	10	

（3）高齢者見守り自転車

評価項目	評価内容	配点	項目計
機器概要等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者にとって利用しやすいものか。 ・自転車について、デザイン性、安全性、操作性、耐久性が適切か。 ・走行データ等を取得するための機器は適切か。 ・見守りサービスの充実に寄与するものか。 	15	15
運営方法	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の募集、自転車の管理方法、維持管理、利用料金等、利用者からの問い合わせ対応など運営方法は適切か。 	15	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・GPSなどから得られたデータ等の管理方法、セキュリティ対策は適切か。 	5	
データ利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・走行データ等の取得やデータ連携方法が合理的なものとなっており、取得したデータの利活用が効果的なものか。 	10	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・データ利活用に関し、見守りサービスの魅力向上に寄与するものか。 	10	

事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・事業周知、利用促進に向けた事業計画について、多くの方に利用できるよう工夫されているか。 ・事業運営計画は適切か。 	10	20
	<ul style="list-style-type: none"> ・3年間（令和4年度（契約締結日）から令和6年度（2025年3月31日）まで）の事業収支計画が継続的に事業運営可能なものとなっているか。 	10	

(4) その他

評価項目	評価内容	配点	項目計
付加提案	<ul style="list-style-type: none"> ・加古川市内の周遊性向上に資する提案が本市にとって有益なものであるか。 	10	25
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の外出機会の創出に関する提案が本市にとって有益なものであるか。 	10	
	<ul style="list-style-type: none"> ・その他、付加提案が本市にとって有益なものであるか ①公共交通機関の補完や自動車交通の抑制に関する提案 ②交通安全に資する提案に関する提案 ③その他市民のウェルビーイング向上に寄与する提案 等 	5	

②見積価格点（250点満点）

以下の方法で見積価格点を算出する。

配点は各選定委員1人あたりの持ち点であり、その合計点を見積評価点とする。

評価項目	評価内容	配点
見積に対する評価	$(\text{応募者内での最低価格} \div \text{提案価格}) \times 50 \text{ 点}$ ※小数点以下は切り捨てとする。	50

2 契約候補者等の選定

評価の結果、総合評価点が上位1位となった者を「契約候補者」、上位2位となった者を「次点者」として選定する。なお、合計点が同じ場合は、出席委員等の多数決で決定し、可否同数のときは、委員長が決定する。

また、総合評価点のうち見積価格点を除いた1,000点満点中の6割に満たない者は、契約候補者等に選定しない。

以 上